



KANAGAWA

神奈川県

県土整備局道路部
道路企画課・道路管理課・道路整備課



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県

かながわのみちづくり計画

<本 編>

改定素案



令和8年3月改定

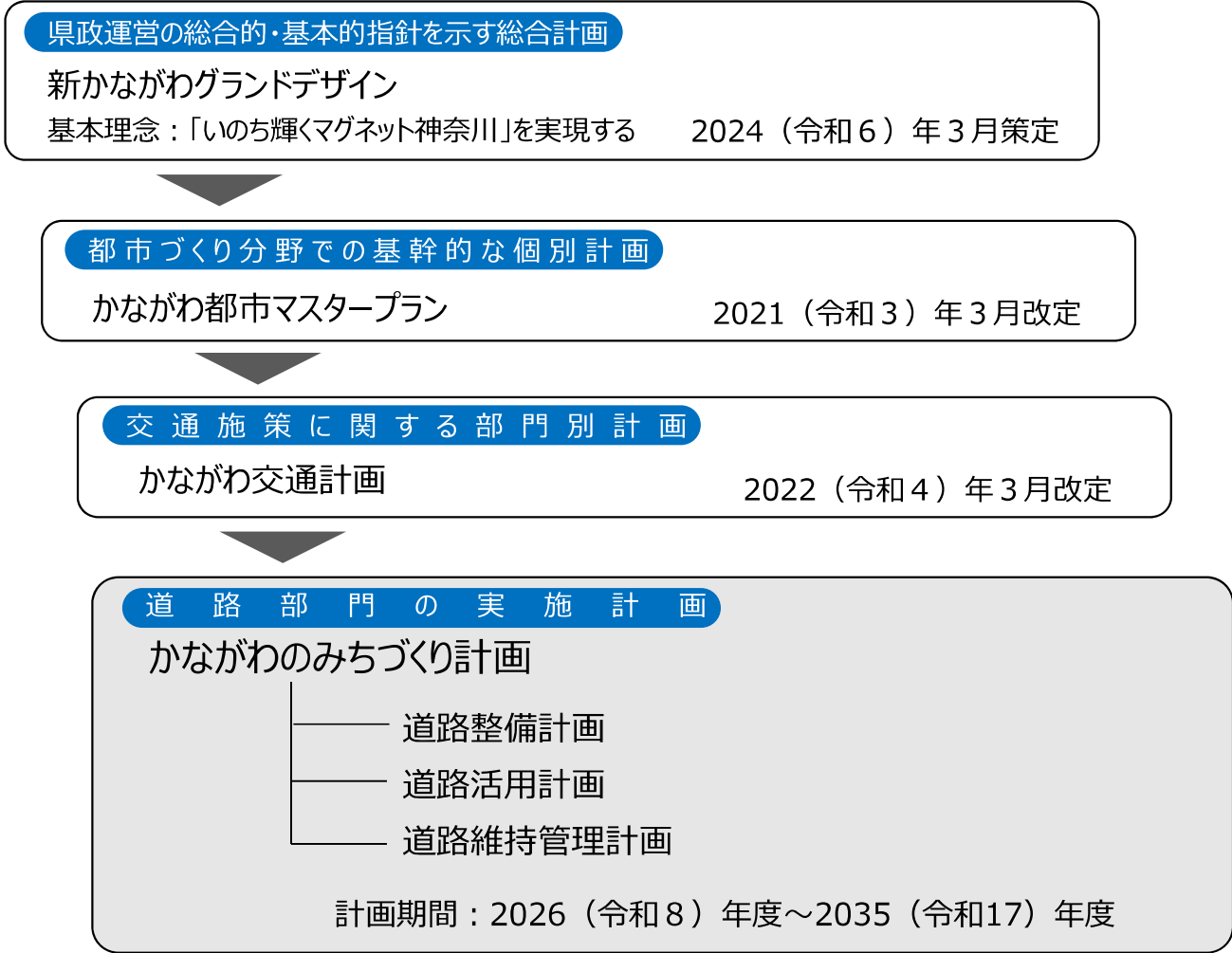
目 次

計画の位置づけ	1
道路を取り巻く状況	3
計画の考え方	5
事業の進め方	6
道路整備計画「つくる」	7
道路活用計画「つかう」	9
道路維持管理計画「まもる」	13

別冊) かながわのみちづくり計画 <事業箇所編>

■ 計画の体系

本計画は、本県の交通施策に関する部門別計画である「かながわ交通計画」を支え、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までを計画期間とする、道路部門の実施計画です。



■ はじめに

道路は、県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、さらには災害時における県民の安全・安心の確保にも寄与する重要な社会基盤です。

本県では、2007（平成19）年に、「道路整備計画」と「道路維持管理計画」で構成される「かながわのみちづくり計画」を策定し、道路の整備と維持管理を道路行政の2本の柱として取り組むこととしました。2016（平成28）年の計画見直しにおいては、道路をより使いやすくするために、今ある道路を最大限活用する「道路活用計画」を加え、「整備」・「活用」・「維持管理」の3本の柱からなる施策体系により、道路事業に取り組んできました。

県内では、新東名高速道路や圏央道の一部区間や横浜北線、横浜北西線など、県土構造の骨格となる自動車専用道路が順次開通し、広域的な移動性が向上したことなどにより、企業活動の活性化や観光振興等、多岐にわたる効果が現れています。

しかし、新東名高速道路の残る区間（新秦野IC～県境）や、圏央道を構成する横浜湘南道路、横浜環状南線といった、つながるべき道路がつながっておらず、また、一般幹線道路においては、依然として交通渋滞が発生しているなど、引き続き道路の整備を進めていく必要があります。

さらに、激甚化・頻発化する自然災害や切迫性が指摘される大規模地震に対応していくためには、災害時においても、人流・物流を安定的に確保できる、強靱な道路ネットワークの構築が強く求められています。

加えて、県が管理する橋りょうやトンネル等の道路施設は、高度経済成長期に集中的に整備され、今後、建設後50年を経過する施設の数が増加することから、県民の安全・安心を将来にわたって確保していくためには、老朽化対策を着実に進める必要があります。

こうした道路を取り巻く状況に対応し、限られた財源のもと、より効率的・効果的に、「いのち輝くマグネット神奈川」の実現に貢献する道路事業を推進するため、このたび計画の見直しを行いました。

本計画の見直しでは、計画を「本編」と「事業箇所編」の2部構成とし、「事業箇所編」では、新たに道路活用計画の事業箇所も明示するなど、県民目線でより分かりやすい計画としました。

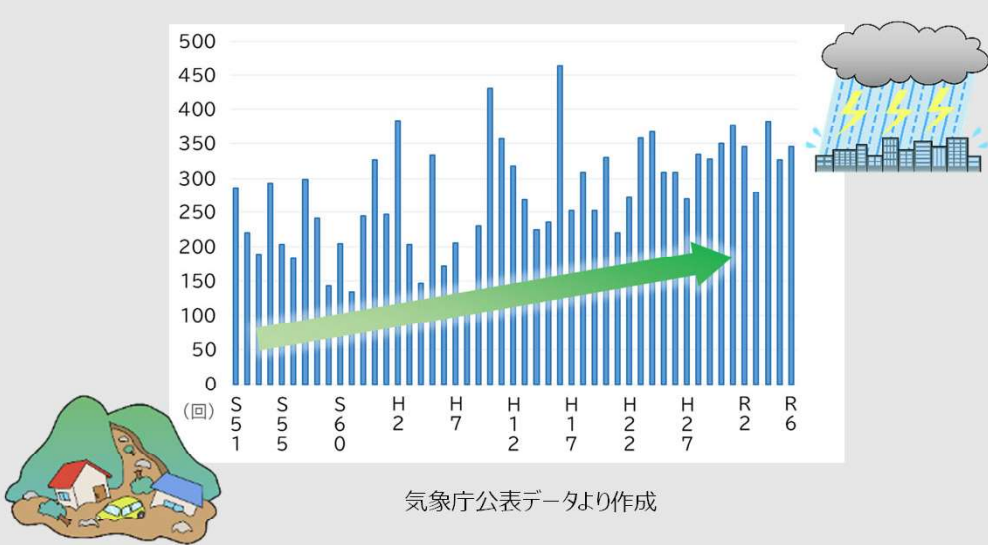
- 「本編」：今後10年間の道路事業における基本的な考え方を掲載
- 「事業箇所編」：道路整備計画では、今後10年間に事業を実施する主な箇所を、道路活用計画では、今後5年間に事業を実施する主な箇所を掲載

道路を取り巻く状況

・ 自然災害・大規模地震への備え

県内では、1時間に50mm以上の滝のように降る雨の回数が増加傾向にあり、多くの土砂災害が発生しています。また、令和6年能登半島地震では、道路ネットワークが大規模に被災したことにより、多数の孤立集落が発生し、救援活動に支障が生じました。激甚化・頻発化する自然災害や切迫する大規模地震に備えるため、強靱な道路ネットワークの構築が必要です。

全国で1時間に50mm以上の雨が1年に降る回数の変化

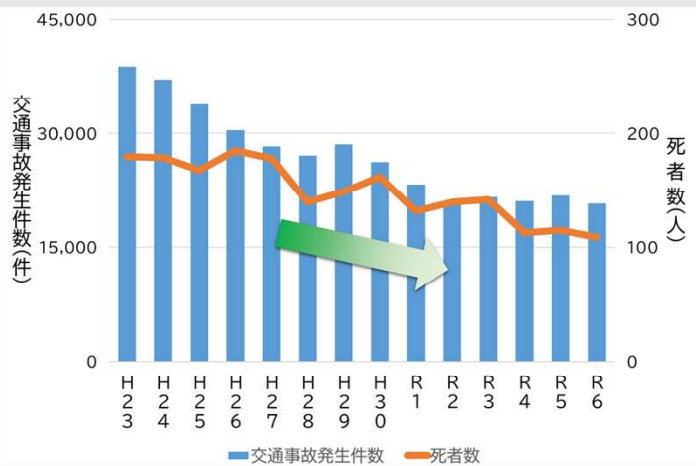


・ 交通事故

県内の交通事故件数と死者数は、減少傾向にありますが、依然として多く、高齢者を含む全ての人が安全・安心に移動できる道路空間を確保していくため、引き続き、道路交通環境の整備などが必要です。



県内の交通事故発生件数及び死者数の推移

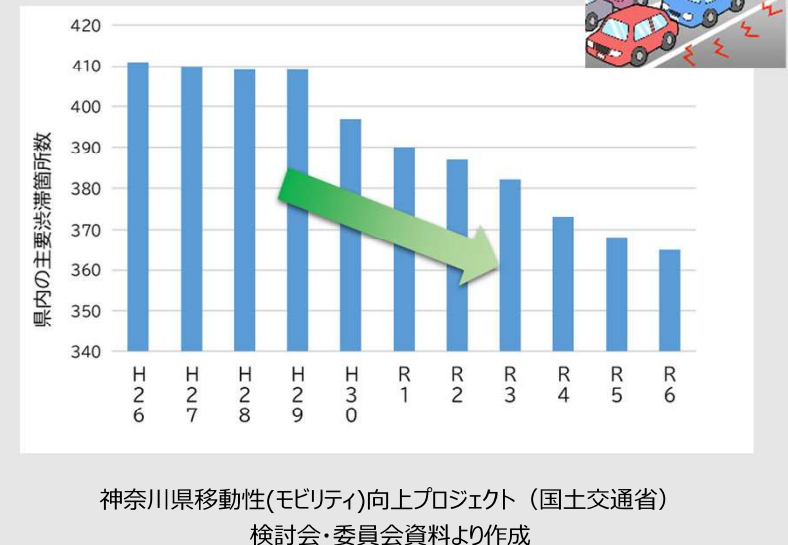


・ 交通渋滞

県内の主要渋滞箇所は、減少傾向にありますが、依然として多くの渋滞箇所が残っており、混雑時の旅行速度は全国でワースト3位※となっています。日常生活における快適な移動や、産業・観光などの経済活動を支えていくため、交通の流れを円滑にする対策が必要です。

※令和3年度 全国道路・街路交通情勢調査より

県内の主要渋滞箇所数の変化

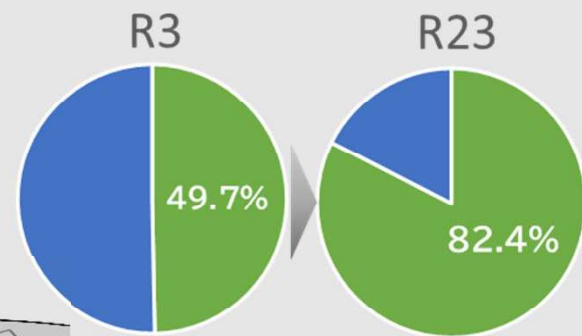


・ 道路施設の老朽化

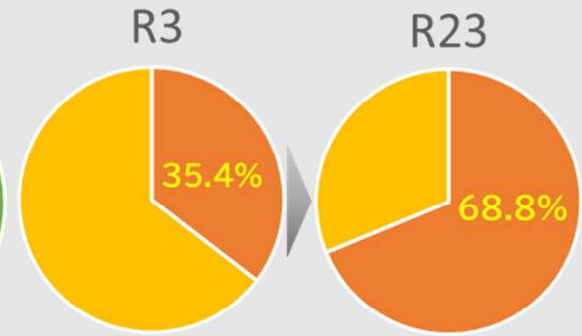
県内の道路施設は、高度経済成長期に集中的に建設され、今後、建設後50年以上となる施設がさらに増加していくことが見込まれ、膨大な数の道路施設を適切に維持管理していくためには、老朽化対策を着実に進める必要があります。

さらに、生産年齢人口が減少していくことが見込まれる中、建設業においても、担い手不足が深刻化しつつあり、重要な社会基盤である道路を、AIをはじめとするデジタル技術も活用し、効率的かつ効果的に維持していく必要があります。

建設後50年以上が経過する橋りょう



建設後50年以上が経過するトンネル・洞門



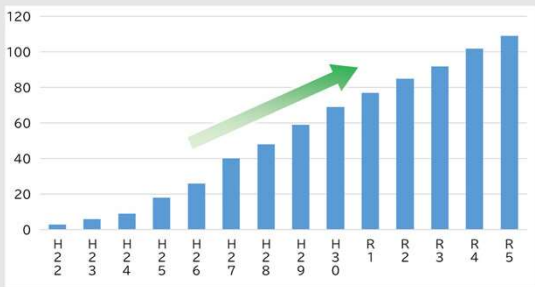
神奈川県道路施設長寿命化計画 令和4年3月 資料より作成

・ 産業・観光振興

未病、最先端医療、ロボット、宇宙関連、脱炭素、デジタルなど高い成長が期待される産業の集積を促進するためには、企業から選ばれる環境の整備が重要です。圏央道の一部を構成するさがみ縦貫道路の開通を契機に、沿線では多くの企業立地が進んでおり、こうしたポテンシャルを生かす、円滑な人流・物流を支える道路ネットワークの強化が必要です。

また、「かながわ観光連携エリア(城ヶ島・三崎、大山、大磯地域を拠点に周辺地域と連携したエリア)」などにおいて、一層の観光振興を支えていくためには、高速道路のインターチェンジや鉄道駅等の交通結節点から観光拠点へのアクセス強化や、観光拠点間のスムーズな移動を確保することが必要です。

さがみ縦貫道路沿線
インバウンド認定企業数累計



神奈川県産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課 公表データより作成

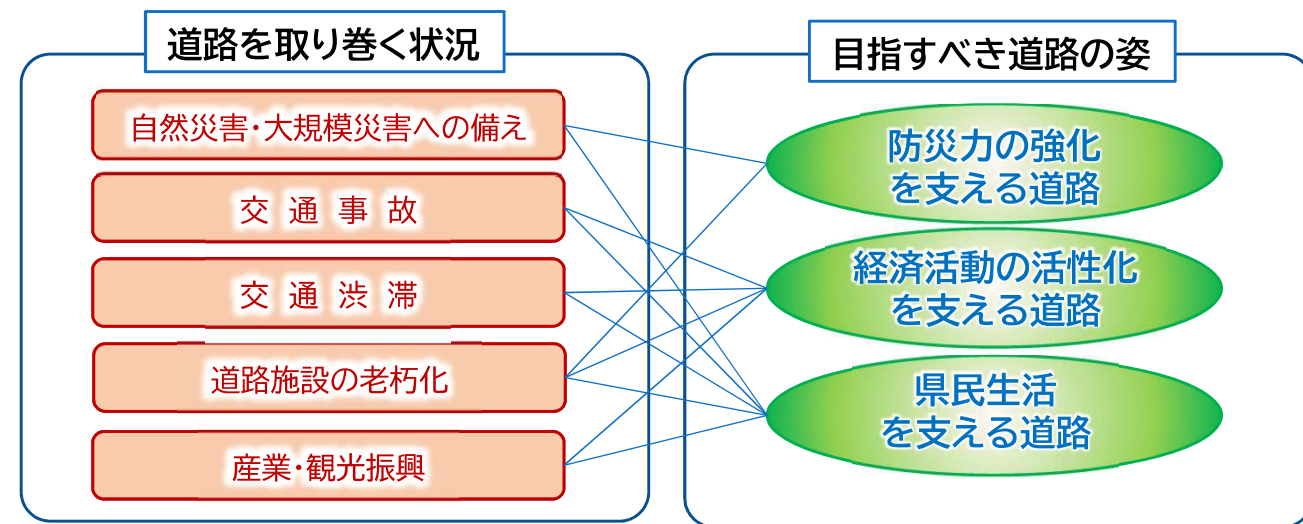
県内の入込観光客数の推移



神奈川県文化スポーツ観光局観光課 公表データより作成

■ 目指すべき道路の姿

道路を取り巻く状況に対応した、「目指すべき道路の姿」を定め、実現に向けた取組方針を示します。



■ 取組方針

1. 防災力の強化を支える道路

- ① 強靱な道路ネットワークの構築
災害に屈しない強靱な道路ネットワークの構築を目指し、自動車専用道路や主要幹線道路の複数ルート化による代替性の確保などを進めます。
- ② 道路の災害対応力の強化
災害発生直後から迅速な救助活動や確実な緊急輸送を可能にする道路を目指し、橋りょうの耐震補強や道路斜面の土砂崩落対策、無電柱化を進めます。

2. 経済活動の活性化を支える道路

- ① 自動車専用道路ネットワークの構築と機能強化
広域的アクセス性の向上を目指し、自動車専用道路の整備や渋滞対策を促進します。
- ② 産業・物流拠点へのアクセス強化
産業振興を支える社会基盤の構築を目指し、県内の3つの特区の活用などにより形成される産業や物流の拠点と、高速道路などへ繋がる道路の整備・機能強化を進めます。
- ③ 観光振興に資する周遊ネットワークの構築
広域からの観光客誘致と観光地の周遊性の向上を目指し、かながわ観光連携エリアなどの観光拠点へアクセスする道路の整備・機能強化を進めます。

3. 県民生活を支える道路

- ① 道路の安全性向上
誰もが安心して、快適に利用できる道路環境の実現を目指し、歩道整備、自転車通行空間の整備、交通弱者へ配慮したバリアフリー化などを進めます。
- ② 戦略的な維持管理
社会経済活動を支える道路施設を健全な状態で次世代に継承することを目指し、予防保全型の維持管理や新技術（IoTやAI等）を活用した維持管理の高度化・効率化を進めます。

■ 3つの計画から構成される施策体系

「目指すべき道路の姿」の実現に向けて、「道路整備計画」、「道路活用計画」、「道路維持管理計画」の3つの計画から構成される施策体系により、着実に道路事業を進めます。

■ 「つくる」：道路整備計画

県民生活の利便性向上や地域経済の活性化、防災力の強化に向け選択と集中を図り、必要な幹線道路を整備します。

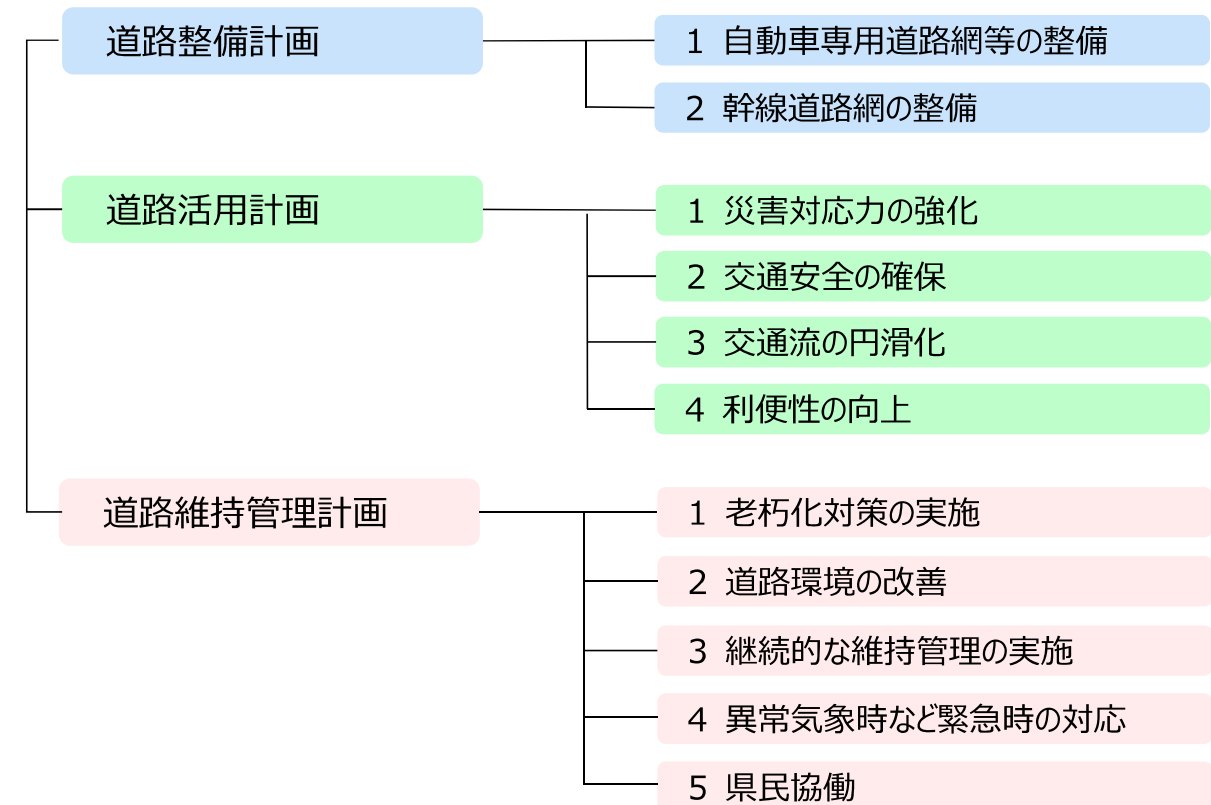
■ 「つかう」：道路活用計画

道路をより使いやすくするため、道路の渋滞対策や交通安全対策に加え、災害対応力の強化などの機能強化を図り、今ある道路を最大限に活用します。

■ 「まもる」：道路維持管理計画

全ての県民の財産である道路をまもり、次世代に確実に引き継ぐため、道路施設を適正に維持管理します。

3つの計画の施策体系



■ 道路整備計画の施策

広域物流の円滑化、観光交流の促進及び防災・減災力の強化といった広域的な視点や、地域の安全性及び利便性の向上といった地域のまちづくりの視点から、より一層の選択と集中を図り、幹線道路ネットワークの整備を進めます。

1 自動車専用道路網等の整備

県土構造の骨格として重要な自動車専用道路網等の整備を促進します。



整備が進む新東名高速道路
(秦野丹沢スマートIC付近)



整備が進む高速横浜環状南線
(栄IC・JCT付近)

2 幹線道路網の整備

自動車専用道路のインターチェンジへアクセスする道路や、産業・物流拠点、観光拠点などへアクセスする道路、防災力の強化に資する道路など、地域の交流・連携や防災力の強化を支える幹線道路網の整備を推進します。



(県道603号(上粕屋厚木)伊勢原市)



(県道731号(矢倉沢仙石原)
はこね金太郎ライン(南足柄市・箱根町))

道路の整備は、計画づくりから、地域や関係機関との調整、事業着手に至るまで、長い期間を要することから、それぞれの事業箇所の検討状況にあわせて、「整備推進箇所」、「事業化検討箇所」、「将来に向けて検討が必要な道路」の3つの分類を行い、計画的に事業を進めていきます。

① 整備推進箇所とは

計画期間内に供用または部分供用を目指すなど、整備を推進する道路です。

② 事業化検討箇所とは

事業化に向け、地元や関係機関と調整・検討などを行う道路です。

③ 将来に向けて検討が必要な道路とは

計画期間以降も見据え、地域のまちづくりの進展や、自動車専用道路の整備などにあわせ、計画の熟度を高めていく必要がある道路です。

この道路は、まちづくりを担う市町村が主体となり、地域にとって望ましいルートやまちづくりとの整合などについて整理を行い、県はこの取組に協力します。

道路活用計画 「つかう」

■ 道路活用計画の施策

道路を使いやすくするため、今ある道路を最大限に有効活用する4つの施策を進めます。

1 災害対応力の強化

橋りょうの耐震補強や道路斜面の土砂崩落対策、無電柱化の推進など、災害への対応力を強化する取組を進めます。

2 交通安全の確保

幅が広く、段差のない歩道の整備、快適に利用できる自転車通行空間の整備など、歩行者・自転車の安全を確保する取組を進めます。

3 交通流の円滑化

自動車専用道路の渋滞対策や主要渋滞箇所の交差点改良、橋りょうの架替、狭隘(きょうあい)箇所の改良など、交通の流れを円滑化する取組を進めます。

4 利便性の向上

スマートインターチェンジや道の駅の整備促進など、道路をより使いやすくする取組を進めます。

1 災害対応力の強化

① 橋りょうの耐震補強

阪神淡路大震災を踏まえ、大規模地震で大きな被害を受けるおそれのある橋りょう※¹については、補強を完了しており、引き続き、大きな被害を受けるおそれは少ないものの、局所的な損傷が発生する可能性のある橋りょう※²について、耐震補強を推進します。

※1 昭和55年よりも前の設計基準で造られたコンクリート製単柱形式の橋脚を有する橋りょう

※2 阪神淡路大震災を踏まえて改定された、平成8年の設計基準よりも前の設計基準で造られた橋りょう



コンクリート巻立による耐震補強
(国道134号 湘南大橋 平塚市)



落橋防止装置の設置
(国道129号 厚木跨線橋 厚木市)

② 土砂崩落対策

概ね10年ごとに実施している県管理道路沿いの斜面等にかかる総点検で洗い出した土砂崩落や落石などのおそれのある箇所について、必要な対策を計画的に推進します。

なお、台風等により被災した場合や、変状が確認された場合など、緊急的に対応を行う必要が生じた場合には、最優先で対応します。



法枠工による土砂崩落対策
(国道135号 小田原市)

③ 無電柱化の推進 ～富士山が見えるみち、災害に強いみち～

防災、安全・円滑な交通確保、景観形成の3つの観点から、無電柱化を計画的に推進します。

防災の観点では、地震時等の大規模災害発生直後から、救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、緊急輸送道路の無電柱化を、安全・円滑な交通確保の観点では、歩行者や車いす使用者など、誰もが安全で移動しやすい歩行空間の確保が求められる道路の無電柱化を、景観形成の観点では、街並みや富士山の眺めなど、良好な景観を保全・形成し、地域の魅力アップや活性化を図るため、景観形成が望まれる地域内の道路の無電柱化を推進します。



無電柱化のイメージ

2 交通安全の確保

① 歩道の整備

高齢者や障がい者など、誰もが自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加することができる社会基盤の基軸として、幅が広く、段差のない歩道の整備を進めます。

また、児童の安全を確保するため、通学路の歩道整備などを推進します。



歩道の整備 (県道404号(遠藤茅ヶ崎) 茅ヶ崎市)

道路活用計画 「つかう」

② 自転車通行空間の整備

快適に利用できるサイクリングロードの整備や、市町村自転車活用推進計画などを踏まえた、自転車の走行環境の整備を進めます。

ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道では、歩行者・自転車・自動車等が適切に機能分担された走行環境の整備を目指し、道路空間の再配分などの検討を進めます。



自転車歩行者専用道路の整備
(県道409号(相模川自転車道) 海老名市)

③ 交通事故防止対策の推進

交通管理者と連携し、ドットライン※を設置するなど、交通事故の防止対策を進めます。

※ドットライン：車線の内側に太い点線を設置して車線を狭く見せることにより、ドライバーが車の速度を無意識に下げようとする対策です。



ドットライン (県道21号(横浜鎌倉)鎌倉市)

3 交通流の円滑化

① 自動車専用道路の渋滞対策

局所的な容量不足等により生じる渋滞箇所を改良するなど、対策を促進します。



東名高速道路付加車線の設置

② 主要渋滞箇所における交差点改良

県管理道路における主要渋滞箇所において、交差点改良などの対策を推進します。



交差点の立体交差化 (国道129号 戸田立体 厚木市)

③ 橋りょうの架替や狭隘(きょうあい)箇所などの改良

老朽化した橋りょうの架替に取り組みます。

また、道路幅員が狭く、通行の支障となっている箇所や、地形等の制約により見通しが悪く視距が不足する箇所において、拡幅などにより、狭隘(きょうあい)箇所の解消に取り組みます。



狭隘箇所の改良 (県道76号(山北藤野) 山北町中川)

④ 通行可能車両の大型化への対応

今後、「新東名高速道路」などの開通を見据え、産業活動に伴う物流機能の強化を図るため、インターチェンジにアクセスする道路などについて、最大25tまでの車両が許可なく通行することができる道路(重さ指定道路)に指定できるように、橋りょうの補強を推進します。

4 利便性の向上

① スマートインターチェンジの整備

地域の玄関口となり、地域活性化に寄与するスマートインターチェンジ※の整備を促進します。

※スマートインターチェンジ (スマートIC)：

ETC車専用のICです。ETC車専用とすることで、簡易な料金所の設置で済み、料金収受員が不要なため、通常のICに比べ低コストで導入が可能となります。



綾瀬スマートインターチェンジ (綾瀬市)

② 道の駅の整備

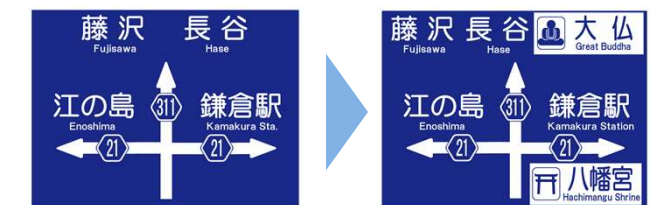
地方創生・観光の拠点機能や防災拠点機能を有する道の駅の設置・運営に取り組む市町村を支援し、整備を促進します。



道の駅 湘南ちがさき (茅ヶ崎市)

③ 分かりやすい道路案内標識の整備

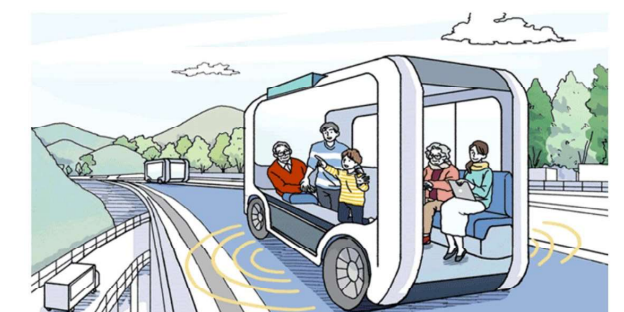
国、市町村等と連携し、広域的な案内表記の確認・見直しや観光地表記など、道路利用者に分かりやすい道路案内標識の整備を進めます。



道路案内標識の改善イメージ

④ 新技術の活用

技術開発が進む自動運転などの新技術の導入に必要な道路の環境整備について、国などの動向を踏まえながら、検討していきます。



自動運転車の専用道イメージ
(国土交通省「2040年、道路の景色が変わる」より)

道路維持管理計画 「まもる」

■ 道路維持管理計画の施策

全ての県民の財産である道路をまもり、次世代に確実に引き継ぐため、道路施設を適正に維持管理する5つの施策を進めます。

1 老朽化対策の実施

橋りょうやトンネルなどの道路施設に対し、予防保全型の維持管理を基本とした、老朽化対策を進めます。

2 道路環境の改善

道路照明灯のLED化や、歩道の透水性舗装の活用など、環境への影響を軽減させる取組を進めます。

3 継続的な維持管理の実施

道路施設を常時良好な状態に保つため、パトロールなどに加え、近年、開発が進む維持管理・更新に係るAIなどデジタル技術を活用し、より効率的・効果的な取組を進めます。

4 異常気象時など緊急時の対応

大雨・大雪などの異常気象時や、地震発生時などにおいても道路利用者の安全を確保するため、異常時の通行規制やパトロールなどの緊急対応を行います。

5 県民協働

県民に道路の異常を通報していただくシステムの運用や、ボランティア活動などの支援・推進を行います。

1 老朽化対策の実施

① 橋りょうやトンネルなど道路施設の長寿命化対策

橋りょうやトンネルなどの道路施設は、「神奈川県道路施設長寿命化計画」を策定し、予防保全型の維持管理を基本としたメンテナンスサイクルによる長寿命化を図り、老朽化を起因とした事故を未然に防ぐとともに、中長期的な維持管理や更新に係るトータルコストの縮減・平準化を図ります。

また、道路施設の点検は、ドローンや走行型計測車両などにより取得した画像からAIが損傷を自動抽出するなど、日々進歩するデジタル技術も活用し、効率的な点検・診断を行います。



走行型計測車両によるトンネル点検

② 舗装や道路照明灯などの維持管理・更新

舗装、道路照明灯などの道路施設は、定期的に点検を行いつつ、必要に応じた修繕・更新などの措置を行い、健全な状態を保ちます。



照明施設の点検

2 道路環境の改善

① 省エネルギー化の推進

道路照明灯について、省エネルギー化や環境負荷の低減に資するLED道路照明への転換を行います。



LED道路照明

② 環境への影響の軽減

自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進める「グリーンインフラ」の考え方を踏まえ、路面に降った雨水を地中に浸透させ、地下水涵養（かんよう）機能を持つ透水性舗装の整備を、歩道において推進します。



透水性舗装の整備

3 継続的な維持管理の実施

① 道路パトロールの実施

各路線、週2回以上のパトロールを行い、施設の損傷や異常の早期発見に努めます。

このほか、夜間の道路照明灯や工事保安設備の点検を3カ月に1回以上、歩道路面や擁壁、排水施設などの道路施設の徒歩による点検を年に1回以上行い、道路施設の損傷等の発見に努めます。



道路パトロール車

道路維持管理計画 「まもる」

② 道路施設の維持管理

道路パトロールや道路利用者の皆様からの通報などにより、損傷等が発見された舗装や側溝、ガードレールなどは、道路監視員※や地元建設業者等によって、速やかな維持・補修などの対応を行います。

※道路監視員：道路を日々巡回し、側溝清掃や草刈り、舗装の修繕、枯れ木の撤去、落下物の回収、除雪など、小規模な損傷箇所の維持・補修を行います。



舗装の修繕

③ 街路樹の管理

街路樹の生育状況等を踏まえて、適時適切に街路樹を剪定し、景観向上、緑陰形成、環境保全等の取組を進めます。

また、定期的に街路樹の診断を行い、街路樹の健全性や倒木等の危険性を判断して、枯れ枝の除去や伐採などの処置を行います。



街路樹診断

④ 「AI技術により消えかけ白線ゼロ」の取組の推進

AI技術を利用して取得した道路の外側線等の摩耗状況データを、県警察から提供を受け、外側線等の補修を進めます。また、市町村にもデータを提供して、市町村道の補修を促進し、県内の外側線等の補修を、効率的に進めます。



⑤ 道路陥没の未然防止

道路陥没を未然に防ぎ、安全な交通を確保するため、路面下空洞探査車を用いてレーダー波により空洞の有無を調査します。発見した空洞については、速やかな対策工事を実施します。



路面下空洞探査車による調査イメージ

⑥ 道路台帳の電子化・オープンデータ化

県民の方々の利便性向上を図るため、3次元点群データを活用した道路台帳の電子化を推進し、電子化された道路台帳図面を、インターネットで公開するオープンデータ化を進めます。また、蓄積した3次元点群データを使用し、土砂崩落などが発生した際、被災前と被災後のデータを比較することで、被災状況の早期把握や復旧工法の検討などに活用していきます。



事務所カウンターでの道路台帳の閲覧

自宅パソコンでの道路台帳の閲覧

4 異常気象時など緊急時の対応

① 道路管理ステーション

安全で円滑、快適な道路交通環境を確保するため、24時間365日の監視体制を構築しており、警察・消防署からの緊急対応要請等の処理や、道路管理に資する道路情報の効率的・集中的な監視、連絡等を行います。



道路管理ステーション

② 異常時の通行規制やパトロールの実施

山間部や沿岸部など、雨量が一定の基準を超えた場合や道路の通行が危険であると認められた場合は、道路利用者の安全を確保するため、通行規制を実施するとともに、SNS等を使用して、通行規制区間の情報を発信します。

また、大雨・台風・強風・波浪・大雪などの異常気象時や、震度4以上の地震等が発生した場合は、迅速かつ適切な措置をとるため、道路のパトロールを実施します。



大雨による通行規制

③ 凍雪害対策

冬季の安全かつ円滑な交通を確保するため、箱根などの山間部では、パトロールのほか、積雪感知器やライブカメラにより道路状況を把握し、除雪・凍結防止剤の散布、道路利用者への道路交通情報の提供などを行います。



除雪状況

④ 津波対策

津波から県民のいのちを守るため、津波による被害のおそれのあるエリアや周辺道路に道路情報提供装置を設置しており、警察との連携のもと、津波情報などをいち早く提供します。



道路情報提供装置

⑤ 緊急指定業者との連携強化

地震や風水害などの災害時に迅速かつ的確な対応が図れるよう、県内の建設業団体と協定を締結しており、災害時に連携して迅速かつ的確な対応を行います。

また、衛星電話を配備するなど、災害時の情報収集・伝達体制を充実する取組を進めます。



緊急指定業者との訓練状況

⑥ 道路啓開に係る事前の備え

県内の道路管理者等で構成する「神奈川県緊急輸送道路ネットワーク協議会」を組織しており、災害発生時に、各道路管理者が管理する緊急輸送道路※の被害状況などをいち早くとりまとめ、どの道路を優先して通行できるようにするか調整を行い、迅速な道路啓開を行います。



神奈川県緊急輸送道路ネットワーク計画図

※緊急輸送道路：地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者等が事前に指定する路線です。指定された路線については、自然災害への安全度を高めるため、道路施設の防災対策を優先して進めます。

5 県民協働

① スマートフォンを使った道路の損傷を通報するシステムの運用

「舗装に穴があいている」、「路面標示が薄くなっている」などの道路の損傷等について、日常的に道路を利用されている皆様からスマートフォンアプリを使って県に通報していただくシステムを運用し、道路の異常を早期に把握する取組を進めます。



二次元バーコード
「My City Report」



チラシ（ホームページ掲載）

② ボランティア活動などの支援・推進

県で保険に加入するなど活動を支援・推進し、県民の皆様とともに活動できる環境を作ります。また、ホームページなどにより、ボランティア活動等の情報発信を行います。

○道守サポーターズ

簡単な手続きにより、活動の場所と内容を事前に登録し、各自のペースで安心して道路の清掃などを行います。

○きれいな道づくり活動

誰もが気軽に参加できる県主催のイベントとして、毎年、県内各地で道路の清掃を行います。

○かながわアダプトプログラム

各種団体が行政と連携し、県管理道路の特定区間の「里親」として、定期的に道路の清掃などを行います。



道守サポーターズの登録証



きれいな道づくり活動の状況

